

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）

自己点検・評価報告書への所見

[点検・評価項目] 基準1 理念・目的

<特色>

本学は、創立時からの伝統によって確立された建学の精神「権利自由，独立自治」に基づき，自由と自治の精神を養うことを理念としている。個人の権利や自由を認め，学問の独立を基礎として自律の精神を養う「個」の確立を基礎とした教育方針は，「個を強くする大学」という理念へと継承されている。これらの「理念」「目的」確立のため，「学校法人明治大学長期ビジョン」「中期計画」「明治大学グランドデザイン 2020」等の各計画書を策定し，今後の指針として位置付けている。

各学部，研究科においては，毎年度「学長方針」に基づき「年度計画書」を策定し，学則においては，学部・学科・研究科・専攻毎に人材養成，教育研究上の目的を定め，各種媒体を通じて大学構成員のみならず社会一般に対しても広く公表，周知している。

これら理念・目的は，「大学における学びに関するアンケート」によりその適切性を定期的に検証し，認知度の向上においても一定の成果を上げている。

<課題>

建学の精神，理念・目的の周知は，学内外に広く公開され，一定の成果はあげているものの，特に理解が望まれる学生においては，まだその認知度は十分とは言い難い。また，言葉は知っているが意味を理解していない者を含めると，その周知度は更に低下するものと思われる。これらを検証する仕組みもアンケートに限られており，十分といえない。周知方法の改善や理解を促進する工夫，検証する仕組みの整備等が課題とされる。

また，本学の「理念」「目的」を確立させるために策定された各計画書は，教学の計画を基本に策定されているが，法人・教学が個別に作成していることもあり，整合性が取りにくい状況が生まれている。法人・教学の協力体制のもとで将来に向けて体制変化に左右されない一体的な計画書を策定し，学部・研究科の理念，目的と強く連携し，大学構成員で共有する必要がある。

<所見>

「学校法人明治大学長期ビジョン」「明治大学グランドデザイン 2020」「中期計画」など，本学の理念，目的の具現化と将来に向けた指針を示し，それに沿って教育研究活動が推進されている点は評価できるが，各計画書のバラバラ感の統一化や中長期計画における定量的な目標設定などによって，大学構成員が理解し共有できる統一かつ具体的イメージを策定することが必要である。また，それによって本学として体系的なPDCAサイクルを回していくことが可能となる。

[点検・評価項目] 基準2 教育研究組織

<特色>

本学では、「明治大学グランドデザイン2020」において、教育の重点施策及び研究の重点施策を示し、教育・研究環境の整備に努めた。全学的な教養教育、国際教育、学際教育の整備と実践をはじめ、世界的研究拠点形成のための仕組み整備や、外部資金獲得支援の強化に取り組んでいる。研究知財戦略機構では、研究成果や科学研究費助成事業など、競争的研究費の獲得状況に基づき、それらを研究クラスターとして組織化してプロジェクト型研究を推進している。更には、「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」は、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として、折り紙工学や錯覚現象のモデリングなど、特徴ある研究成果を社会に還元した。また、黒川農場では、東日本大震災で被害を受けたハウス栽培に対し、遠隔地からもICT自動制御可能な栽培システムを提案するなど、新たな農業を展望した取り組みを行い、今後の日本農業の在り方を具体的に示している。

一方、正常な研究活動を推進するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴う対応を整備し、研究不正通報等の受付窓口を外部の法律事務所に設置すること、及び防止計画推進部署として駿河台キャンパス（アカデミーコモン7階）に研究倫理オフィスを開設した。更には、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施について、研究者（教員・学生）及び関係する職員の全てに対して受講を義務付けるなど、本学の研究活動にかかる社会的責任を果たす重要な取り組みを行っている点は評価できる。

<課題>

優れた教育改革への取り組みに対する支援・推進を目的として、学長の下に教育改革支援本部を設置している。GP等の公募に関する情報収集を行い、適宜、教学関連部署との連携を図りながら同委員会が率先して体制づくりを構想し、公的研究費の獲得を目指す推進役を果たしてきた経緯がある。しかし、文部科学省側の補助金事業に対する政策の変更もあり、教育改革支援本部を軸とした体制では採択に向けたスピード感に欠けており、意思決定にかかるプロセスを教務部事項から学長室側へ転換し、複眼的な視点からスピード感を以て推進していく必要がある。

また、教育開発・支援センターでは、教員研修（FD）の一環として「授業改善アンケート」を実施しているが、当該教員の集計データの活用により教育方法の有効な改善は見られない。また、再推費公募事業への申請要件として、全専任教員が教育技術向上や共通認識を持つことが条件となっており、文科省が求めている2018年度末までに有効なFDの実施という条件整備に向けた改善が求められる。

<所見>

入学センターは、入学試験の実施業務を総合的に検討している。文科省からの情報を得て、早期に入学試験制度の改革やこれに係る学生募集の対応を推進していくこととなるため、広報としての役割も重要であることから、今後はセンター機能を拡充して行く必要がある。

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

また、入学センター長は教務部長が兼務しているが、教務部長の所管業務は学内で最も広範囲に及ぶことから、兼務を不可とし、入学センター長を独立させることも必要ではないか。その上で、教務事務部及び学部等関係部署に係る入学試験業務の支援などについても一元化の方向を検討されたい。

また、本学では、日本のマンガやアニメ等の資料を収集し、これを公開することを目的として「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」を開設している。所蔵する資料について、中国・北京大学に同展示室を設けるなど、国際交流にも貢献している。「明治大学東京国際マンガミュージアム」（仮称）構想が具体化できれば、本学の国際交流や社会連携の拡充に一層寄与できるものと考えられる。

[点検・評価項目] 基準3 教員・教員組織（コメントA）

<特色>

本学の求める教員像について、学長方針で「未来開拓力」としてのリーダーシップ力、学際力、論理的思考力、異文化理解力、語学コミュニケーション力を掲げて明確化したことにより学部間の理解が深まった。

全学部における女性の専任教員数が2カ年で10名の増加を認めており、2016年において152名の女性教員が教育に関わっている。これによって男女共同参画の推進に寄与している。

教員の教育研究活動等の業績評価では、専任教員のデータベース(Oh-o! Meiji システム)を導入して、業績入力率を85%に引き上げた。

科研費助成事業の採択状況はこの6年間で、金額にして4億8887万円から6億2933万円に増加し、採択件数にして237件から289件と着実に上昇しており、教員の資質の向上を示している。

<課題>

大学の求める教員像と教員組織の編制方針において必ずしも整合性が取れておらず、学部間における共通課題としての適正化が必要である。今後は、学部間同士の連携が求められる。

教育組織の編制方針において、SR（ステューデントレシオ）以外の指標に関する具体的な方策が不十分である。また、教員採用時における評価において、教育、研究実績だけではない人物評価の適格性に関しての審査が曖昧となっている。今後は、これらの指標に関わる審査規準の策定が課題となる。

<所見>

学部の独自性を尊重しつつ、学部間の規準の不均衡、ばらつきを適正化するために、学部間の連携を促進する全学的組織の充実が求められる。その点から、学部長間の連携に加えて、学長室内に設置した「教育制度改革等研究部会」における発展的かつ継続的な検討が重要である。加えて、研究部会の構成委員においては、若手の人材や女性教員を積極的に参画させるという方向性が望ましい。

〔点検・評価項目〕 基準3 教員・教員組織（コメントB）

<特色>

本学はダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえて、教員の男女比、年齢及び外国人教員の構成にも配慮した教員組織を整備することを目的としている。その結果、専任の女性教員は2ヵ年で10名増加した。その増加した教員のうち文系学部が9名を占めており、今後の女性教員の任用が益々増えていくことが期待される。2016年4月には男女共同参画・障がい者少数者支援担当として副学長に女性教員を登用しており、女性研究者研究活動支援事業を具体的に推進する体制も整えられつつある。教員の年齢構成は、定年が70歳であるため高齢化しやすい状況であるが、新規に任用する際には理系学部では40歳未満の若い教員を採用する努力をしており、今後も教員の年齢構成が歪にならないように考慮されたい。一方、外国人教員はこの3年間50名前後を維持している。全国的に大学の国際化が進む中で、外国人教員の任用維持は困難である。今後も優れた外国人教員の任用に努力されたい。

<課題>

過去に認証評価で指摘されたことを発端として、専任教員データベースの研究業績については記入されるようになってきているが、現在でも各項目の入力率ならびに入力データの不統一性については考慮していく必要がある。研究業績については入力必須であり、研究知財事務室を通じて記入の依頼があるにも関わらず、85%の入力率に止まっている。中には10年以上も研究活動がないと判断されてもおかしくない例、ほとんど無地で情報を発していない例、アクセスしただけと判断される例も散見される。また、教育業績についてはわずか5%の入力率に止まっていることは大きな問題であると思われる。これは何を入力すべきかがわからないためであり、今後は入力しやすくなるような工夫をすること、そして入力しなければならないという啓発が必要であろう。さらに、教員審査についての入力率はほぼ0%である。大学設置基準では大学院教員の資格を明確化している。現状では教員としての資質を疑われても仕方がない状況にある。

<所見>

研究業績のデータベース入力については義務化が必要であろう。一方、教育業績は研究業績と比べると非常に広範囲に及ぶため、今後は一定の指針あるいは項目を定めて記入しやすくする工夫が必要であろう。また、教育審査については、研究能力とも比例し、学生に対しても明らかにする責務があることから、大学院担当教員については、大学設置基準で定められたマル合教員であるのか否かについて示す方が良いのではないかとと思われる。あるいは、他大学を例に、大学、学部として担当教員の判定基準を公開しておくことも一対策ではないかと思われる。教員の質向上に資する特色ある取り組みとして、情報コミュニケーション学部では「教員活動成果報告書」を通じて自己評価を公開している例がある。このような取り組みを全学的に広めていくことは本学の専任教員の質向上に繋がるとと思われる。

[点検・評価項目] 基準4 (1) 教育目標, DP, CP

<特色>

本学の「教育目標」は「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明確に示している。また、学生に求める学習成果として世界を変革できる「未来開拓力」を掲げ、①世界中の人々と理解を深める語学・コミュニケーション力を前提に、②豊かな教養に裏打ちされた異文化理解力、③専門分野において問題の本質を的確に捉えるための分析力・論理的思考力、④異なる専門力を連携し活かすための学際力、⑤価値観の違いを超えて変革を推進できるリーダーシップ力の5点をその要素としている。これらをもとに各学部・研究科では、人材養成の目的や、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。また、全ての学部において、「目指すべき人材像」と「そのための具体的到達目標」で構成された学位授与方針を設定している。学位授与方針の見直しは、教務部委員会の報告事項により定期的に行うこととしており、見直しを行った場合には、教務部委員会に報告するなど、全学的な観点から確認している。

<課題>

各学部・研究科は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、また学位授与方針は毎年度見直しがされているものの、学位授与方針の達成状況の評価ができていない学部もある。さらに、スーパーグローバル大学創成支援「世界へ！MEIJI8000」構想調書による内容が大学全体の教育目標と整合的であるか、という点の確認が十分に行われているとは言えない点もある。大学全体の各種方針を明確にし、大学全体と各学部の方針を関連付ける必要がある。一方、学生に対してもこうした学位授与方針や教育目標に関する周知が必要であり、2015年度では「大学における学びに関するアンケート」調査などを行っている。この調査では、建学の精神「権利自由・独立自治」について、全体として「意味までよく知っている」(9.9%)、「言葉だけ知っている」(46.7%)の肯定的意見は、合わせて56.7%にとどまっている。建学の精神のみならず、学位授与方針や教育目標などについても学部便覧やシラバス、ホームページ、及び入学式の式次第等の常に学生が目にしやすい媒体を利用して認知度を高める必要がある。

<所見>

大学全体の教育目標とその指針は明確に示されているものの、スーパーグローバル大学創成支援「世界へ！MEIJI8000」構想調書との整合性などに関する調整を行うとともに、その後は各学部・研究科もグローバル化の促進と整合的な大学の方針に基づき具体的な教育目標の提示、すなわち「3つのポリシー」について検証し、総合的に一貫性を持った目標・方針の体系化を図ることが要請される。

また、各学部・研究科は、「3つのポリシー」に基づいた具体的な学習方針をもとに、カリキュラムマップを作成するなど「学習成果」と「教育課程」の関係を検証できる取組みを進めるとともに、学生に教育目標とその指針などの周知を図り、認知度を上げる必要がある。

【点検・評価項目】 基準4 （2）教育課程・教育内容（コメントA）

<特色>

各学部において3ポリシーの整備が進み、2017年の「総合的教育改革」を期にカリキュラム改正の実施あるいは準備が進められている。2016年5月現在、本学の設置科目数は約8,000科目、設置コマ数は約20,200コマである。近年、科目数が増大しており、カリキュラムの見直しに際して教室事情や新授業時間割を考慮に入れた科目の統廃合、コマ数の削減が必要となっている。

教育内容に関わる特色の一つとして、演習科目として社会や地域の現場に学ぶ産学連携型学習や、課題解決型学習を設置している学部が多くなってきている。これらはアクティブ・ラーニングとしても位置づけられる教育内容となる。商学部の「特別テーマ実践科目」、経営学部の「フィールドスタディ科目」、農学部の「ファームステイ研修」、国際日本学部の「国際実践科目」等がある。

国際化への取り組みは、全学的にも学部毎にも精力的に進められている。外国人留学生の受入数が1,382名（2016年5月時点）に、海外派遣学生数は312名から1,252名にまで増加した。また、「短期海外研修」や「協定締結」の増加は多様化も生み、外国人留学生の出身国も48か国・地域へと広がっている。

大学院研究科においては、リサーチワークとコースワークの組合せの適切性について改善が進められている。例えば、商学研究科博士後期課程では、学生の自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを重視したカリキュラムであったが、コースワークとリサーチワークのバランスを重視したカリキュラムとするため、2016年度入学者から、修了要件の一つに講義科目12単位以上の修得を加えることを決定した。

<課題>

「大学における学びに関するアンケート」における授業科目の満足度は、どの学部もおおむね満足感を得ているが、裏返せば20%~30%の学生からは否定的な回答を得ており、その内容について踏み込んで分析した上で、2017年度（一部2018年度に設定している学部もある）からのカリキュラム改正を実施する必要がある。

国際化への対応については、成果が上がっているものの、さらなる進展に向けての課題もあげられている。正規留学を希望する外国人が頭打ち傾向にある状況で、超短期プログラムの受け入れも検討されている。また、留学生数の増加に比して経費の増加が指摘され奨学金制度を見直す必要がある。外国留学奨励助成金についても、留学者数増加により、制度のあり方を検討の必要がある。さらにはアセアンセンターについて、維持費に関わる補助金対象年度が2016年度で終わる予定であり、収入確保策を検討している。国際連携機構に関わらない教職員の留学生受入・海外派遣制度に対する理解度が低い事も課題となっており、各種国際関連の制度を周知するシステムを構築し運用していくことが重要となる。

大学院研究科においてはコースワークとリサーチワークのバランスについて、理工学研究科及び農学研究科における博士後期課程のカリキュラムで、大学基準協会「2014年度大

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

学評価（認証評価）結果」において不適切であるとの指摘を受けており、両研究科において検討が進められている。

<所見>

国際連携機構によれば、海外留学の阻害要因は語学力の不安と経済的不安となっており、留学準備講座の充実や融合型留学など海外留学システムの工夫を進めることや、経済的な面については助成金制度を増設するなど送り出しについての体制と合わせて、英語学位コースの設置拡充、日本語クラスの充実など受け入れ体制についてもさらに進展が必要である。ただし、国際化への取り組み方には、学部により違いがみられる。国際化への取り組みの必要性について異論はないが、今後は質的な発展の意味でも学部の専門性を意識した多様な取り組みがさらに増えていくのではないかと思われた。

発展計画の中長期的対応について、上記のような国際化に関する記述はみられたが、各学部とも他の中長期的対応が、ほとんど記述されていなかった。2017年度に迫ったカリキュラム改正への対応が目下のところ喫緊の問題であると感じるが、長期的な発展計画が示されてこないことは、より先のビジョンが見えにくくなっていることの現れではないだろうか。カリキュラム改正の際には、国際化への対応のみならず各学部における学位授与方針を踏まえた、教育課程・教育内容の整備が望まれる。

[点検・評価項目] 基準4 (2) 教育課程・教育内容 (コメントB)

<特色>

学部の特色あるプログラムの実施にあたっては、各教員の多大な努力と創意工夫がなされている。それらが各学部における特色ある教育の中核をなしており、ボトムアップ的に、各学部で実施され、留学プログラム参加者の増加やTOEIC、TOEFL等の成績向上などにつながっており、学生の学びの動機付けや質の向上につながっている。

<課題>

学部独自のプログラムは、学部教育に深く根ざしたものであるが、それらの成果は、他学部の学生にもよい刺激を与えるものになる。例えば、学生報告会などを通じて、学部間の学生交流の促進や学部間の連携した教育を行っていくことなどにより、教育効果が上がっていく。

学部の特色あるプログラムの多くは、教員の個人的な努力によるものが多いので、こうした教育への尽力を奨励するためにも、教員の表彰制度のさらなる拡充が望まれる。

一方、全学的な取り組みに関しては、学生が多岐に亘るためか、その効果の評価が難しくなっているように見受けられる。しかし、それは、必ずしも効果が上がっていないとは限らず、学部教育と一体的な評価方法を検討すべきである。

<所見>

自己点検・評価報告書には、各学部の特色ある取り組みが記載されている。その取組みを用いて、トップダウン的なプログラムの提案・実施へとつながっていくことが望まれる。そのためには、まず、各キャンパスにおける教育連携を推進していくとよいのではないか。

[点検・評価項目] 基準4 (3) 教育方法 (コメントA)

<特色>

学位取得にむけた授業形態に関しては、それぞれの学部で教育目標に沿ったカリキュラムが検討・実施されており、学位授与規定に合致した教育が行われている。履修科目登録も、各学部で1セメスター25単位以下に制限されており、単位認定に対する授業時間以外の学習時間も学生に周知させ、厳格な単位認定を行っている。学生の主体的な参加を促す授業方法に関しても、アクティブ・ラーニングの実施例を参考にしながら、その積極的な導入を図っている。シラバスに関しては、学部レベルではほぼ各セメスター単位での授業内容が適正に開示されており、学生はこの内容をもとに履修計画をたてることが可能となっている。成績評価に関しては、GPAの評価基準を設けて、厳格な評価を行っている。また、授業内容の改善を図るFD活動についても、各学部で検討・実施されており、よりよい授業を学生に提供する体制が確立されている。さらに、Oh-o!Meiji システムを利用して、学生の主体的学習を検証する仕組みを導入したり、国際協力人材育成プログラムにおいて、学習成果の達成を支援するシステムが構築されたりしており、教育方法の改善に向けた努力が行われている。

<課題>

大学院に関しては、学位授与に向けて、履修内容等に関して学位取得のためのガイドラインや学位取得までのスケジュール等を明示しているが、シラバスに関しては、統一した記載内容とはなっていない。大学院での教育が個別指導の要素が多く、画一的な記載内容に適さない部分もあるが、学生に教育内容を十分に把握させる意味でも、統一した記載を行うべきであろう。学生によりよい授業を提供するための授業改善のためのアンケートもセメスターごとに実施されているが、全体の授業に対する実施割合は、いまだ十分とは言えない。今後、この実施割合を増加させるための手法が必要となってくるであろう。また、アクティブ・ラーニングに関しても、その実施例を学内に公開し、各科目で積極的に導入する体制の確立が望まれる。

<所見>

学位授与に向けた授業選択に関しては、学生に十分な情報提供が行われており、この方針を学生に周知徹底させることで、十分な学習効果が期待できるであろう。履修制限単位数を設定したことにより、学生に自発的な学習時間の確保を約束しているが、今後は、実際に自発的な学習が行われているかどうかを、検証する仕組みが必要となってくるであろう。また、FD活動に関しては、現時点では各学部の裁量に任されている部分が多いが、これまで以上に全学的な取り組みも必要となってくるであろう。さらにこれらの内容について、自己点検・評価に関する委員会等に関連した教員に関しては十分に認識されているが、この実態をすべての教員の共通認識とするような方策が必要である。

[点検・評価項目] 基準4 (3) 教育方法 (コメントB)

<特色>

シラバスが定着して Oh-o! Meiji システムから公開され、またガイダンスや相談会を通じた履修指導体制が整備されたことなどから、学生の比較的高い満足度がアンケートから読み取れるなど、効果が表れている。授業改善アンケートから学生の要望を読み取り、科目の設置、教材や内容の見直し等の改善が行われている。自主的な学びを促す演習・実習・実験科目の導入や工夫・整備がなされ、TAの活用による支援と合わせて効果が上がりつつある。また、ゼミナールの改善や導入教育の整備がなされ、効果が認められている。グローバル人材育成プログラムや日本ASEAN相互理解プログラムが充実し、各学部の海外プログラムや英語学習支援についても充実してきている。

<課題>

教育プログラムの多様化などから、履修計画の立案に困難を感じる学生が増加している。授業改善アンケートの実施率が低くとどまっている。また、アンケート結果を組織的あるいは効果的に読み取られていない。キャンパスが4つに分かれていることから、全学共通科目が全てのキャンパスで展開できておらず、学生の体系的な履修を妨げている。学部により状況は異なるが、自主的な学びを促す問題解決型・実践型科目の導入や整備が不十分である。また、授業時間以外の学習時間が少ない。自主的な学びを実施するためのスペースが不足しており、実験室は学生数に応じた面積に届いていない。

<所見>

便覧の記載方法やガイダンス、履修指導を見直し、学生にわかりやすい情報の提示と説明、そして指導体制が求められる。授業改善アンケートの実施率をさらに上昇させ、結果を組織的あるいは効果的に読み取り、それを教育にフィードバックする工夫や仕組みの充実が求められる。この際、各教員や各部署の取り組みの情報を共有し、各教員の多様な特長を活かしつつ、学生の視点も取り入れた改善が望まれる。全学共通科目については、授業配信などのさらなる活用が望まれる。また、自主的な学習や、事前・事後学習を促す工夫やしくみが求められる。学生の主体的な学びを支えるためには、演習・実習・実験スペースの拡充が必要である。

[点検・評価項目] 基準4 (4) 成果 (コメントA)

<特色>

学位授与にあたって、学士課程では学習の最終成果とする卒業論文や演習科目などを、各学部がそれぞれの特徴をもって実施しており、その科目を明確な基準を設けて評価している。

各大学院においても、学位授与を判定する学位請求論文について、明確な基準を設けて評価している。さらに、若手研究者のキャリアパスとして、助手、助教及びポスト・ドクターを用意しており、これらのポストは良好に機能している。

「大学における学びに関するアンケート」実施した結果、「大学で学びたいことを学べているか」および「大学に入学して自身が成長したと思うか」との問いに、全体で70%以上の肯定

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

的な回答が得られた。このことから、全学的に教育目標に合致した学習成果が上がっていることが見て取れた。

<課題>

「大学における学びに関するアンケート」において、「リーダーシップを発揮する能力」「調査、実験ができる能力」「外国語の運用能力」に対する学習成果が低いことが伺われた。これらの学習効果を改善するような、教育プログラムや科目の設置についての検討が必要であろう。また、アンケートの実施規模が、大学全体の5%と小さい。実施規模を拡大して、より正確に状況を把握すべきである。

学位請求論文にまとめられた研究成果を、学外の学術講演会や学術論文誌に公表している研究科がある。このような行為は、本学の理念に通じる「世界の中での『個』の確立」になくしてはならない。学生の研究成果の公表を支援する体制をより強化すべきである。

<所見>

「教育成果」に対する自己点検・評価項目の解釈が、各学部・研究科間で少し異なることが見て取れた。解釈の差異が生まれないような点検・評価を実施し、全学的に一致した「教育成果」に対する目標を提示することが、より早くより良い改善につながると思われる。

また、「大学における学びに関するアンケート」の結果から判明した学習成果の低い項目について、FD活動を通じてもその改善策を検討する必要があるであろう。

[点検・評価項目] 基準4 (4) 成果 (コメントB)

<特色>

すべての文系学部で、ゼミでの勉学成果を発表させるゼミナール大会や学生論文集を刊行している。このことは、必修・選択を問わず大多数の学生が演習を履修し、ゼミ論（卒論）を執筆するという主体的な学びの機会を持つ本学の学問スタイルを強化しうるものとなっている。

「グローバル人材」の育成という点で、それぞれの学部が学生の留学促進や語学力を高める様々な試みを実施している。具体的には本人の語学力に対応したクラス編成、インターンシップ留学など新たな留学先の開拓、英語の外部テスト受験支援等であり、それらが留学者数の増加や英語外部テストの高得点者の増加に結びついている。

引き続き高い就職率を堅持しているが、各学部のディプロマ・ポリシーや特色のあるカリキュラムに対応して、公務員をはじめ各学部が目指す領域への就職を実現させている。

<課題>

「授業改善のためのアンケート」結果は、授業改善や学習成果の検証のためには重要なデータを提供してくれるが、春・秋2回の実施率を見ると、前年比で低下傾向にあり特に秋学期の実施率が低い。データの客観性を保つためには少なくとも30%以上の実施率を維持すべきだろう。

教育目標に即した成果を評価する上で、例えば国際日本学部の卒業予定年次学生を対象としたアンケートでディプロマ・ポリシーに対する学生の満足度を調査した事例のように、

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

調査目的や対象を絞りこむ工夫も必要だろう。

研究科からの発展計画として、助手・RA採用者の博士論文提出の実効性確保、協定校との提携強化が提起されているが、研究指導や研究レベル向上という視点で、必要に応じて大学院で課題に関する共通認識を持ち改善案を検討しうるだろう。

また、留学生の増加の一方で、彼らの卒業後の進路指導面では改善すべき点が多い。

<所見>

教育目標に沿った成果を検証するためには、関係部署で熟議ののち中長期的視点で目標を設定し、数値化できるものはそれを明示してそれぞれの部署で共通認識とする。

eラーニング、アクティブ・ラーニング、Oh-o! Meiji システム活用等で好例があれば、FD活動や様々な媒体を活用してその成果や方法を共有化できるようにする。

自己点検・評価に対する関連組織、特にFD・教育評価専門部会、IR運営委員会等の役割を明確にして、自己点検・評価作業の合理的な推進を図る。

[点検・評価項目] 基準5 学生の受け入れ

<特色>

2016年度大学入試において、一般入試が10万8500名、特別入試が1,733名であり、推薦入試志願者を除く志願者合計は11万233名であった。2007年度から継続して10万人以上の志願者を得ており、一般入試に関しては、2012年度以降志願者の微減傾向が続いていたが、2016年度入試においては明確な増加が見られた。複数の学部において、「当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」や、一般選抜入試の受験生向けに「出題のねらい」を学部ホームページで公表し、「学習方法のアドバイス」等を示している。オープンキャンパスは、中野キャンパスでの実施回数を1回増やし、受験率の向上(受験者数/アンケート提出者数の割合が77.1%と前年比9%増)に結び付けた。

アドミッション・ポリシーに根ざした学生を受け入れるために、特別入試での入学者に対して、入学前教育としてのレポート作成、通信添削などを義務付けており、入学前に一定の大学入学レベルに到達するようにしている。

<課題>

アドミッション・ポリシーと入試の実体的運用をつなげるための取組みを推奨し、具体的に学習水準を提起し、その情報を発信していく。

また、アドミッション・ポリシーに根ざした学生の受け入れに向け、志願者へさらに効果的な情報伝達が行われるように入試広報・学生募集活動の改善を図る。さらに、今後の高大接続改革(新テスト導入に伴う改変)に向けて、さらに改革への取組みを進め、各学部の特性に応じた入試改革を実行する必要がある。

グローバル化への対応として、本学への受入れ留学生の属性(出身国・地域、学年・志望学位)の体系的整理と、受入れコース(英語学位コースを含む)整備の現状を確認した上で、戦略的方針策定へ向けた検討を進める。

＜所見＞

本学は、アドミッション・ポリシーに根ざした優秀な人材を受け入れるため、入試形態の多様化を実現してきた。また、入試改革やその情報発信においても、一定の成果を上げてきた。その結果が10万人を越える志願者に結び付いている。これを維持するために「当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」「出題のねらい」「学習方法のアドバイス」等を全学規模で行うべきである。今後は不本意入学者を減らすための方策を考える時期に来ている。たとえば、専任教員の研究成果を社会に広く公開し、さらに本学卒業生の活躍をメディアから伝えるなど、明治大学で学ぶことのメリットを積極的に発信していくことなどが一層重要となる。

[点検・評価項目] 基準6 学生支援

＜特色＞

「修学支援」については、「障がい学生学習支援チーム」による支援が、所属学部と協働して効果的な支援を行っていることが評価できる。外国人留学生に対しては、渡日前の留学生への事前学習支援や留学を経験した学生によるものなど多様な展開がなされている。大学院生については、国内外の調査や国際学会参加への支援により、研究の活性化が図られている。

「生活支援」については、「貸費から給費へ」を奨学金の政策目標に掲げ、給費奨学金の割合が約86.8%に、経済支援型奨学金は学業奨励型奨学金の約2倍となり、家計困窮学生への支援が充実しつつある。M-Navi プログラムは、学生が教職員とともに、PDCAサイクルの全段階に携わり学生自身の成長に資する取組みとなっている。学生相談室については、教員相談員や弁護士がそれぞれの特徴を生かし面談に対応している。また英語版のガイドの配布や英語によるカウンセリングについても徐々に効果をあげている。

「進路支援」については、大学全体、各学部研究科など様々なレベルで、年間を通じて多様な形で取り組みがなされ、留学生についても、就職・進路ガイダンス、留学生OBOG及び内定者交流会等の就職支援が行われている。

＜課題＞

「修学支援」については、精神・発達障がいのある学生に対し合理的配慮が整うよう啓発していく必要がある。成績不振が続く学生に対する対応については、その理由の分析が十分になされておらず、その情報が教職員に共有されているとは言いがたい。

「生活支援」については、2万人以上の学生が所属している公認サークルについて、より安全な活動を実現するため、学生団体の組織運営力を向上させる必要がある。課外活動のための部室や練習場所が十分に提供されていない。また海外協定校との学生交流拡大に伴い専用宿舎の居室数が不足しているため、新たな宿舎の確保等の対応が喫緊の課題である。ハラスメントについては、特に、教員と学生に向けた研修の実施が十分ではない。

「進路支援」については、インターンシップなど全学的な取組みと学部独自の制度などのそれぞれが効果をあげながらも、学生からはわかりにくい形で并存している。

なお、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確化し、教職員で共有することが求

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

められているが、それぞれの方針は、外部からはわかりにくいものとなっている。

<所見>

学生相談室での相談内容の多様化に対応して、学習支援室との連携体制を築き、関連部署間での情報共有や協働のあり方を検討する。成績不良者については、その原因の分析に加え、全学的な支援体制のもと、きめ細かい対策が必要になる。奨学金についても、明確な方針のもと、大学としてさらなる充実のための方策を図るべきである。未来サポーター募金等の外部資金による経済的支援により支援体制を手厚くし、家計困窮のために大学進学そのものを諦めている生徒の入学を促すため、給費奨学金の予約等についても検討するべきである。課外活動のための部室や練習場所などを含め、学生のニーズに柔軟に応えられるような体制作りと、支援の強化を図るべきである。

本章については、現状だけの記述にとどまり、評価が十分になされていないところが散見され、現場が責任もって評価する体制がとられていないと思われるので、年度計画書との連動や活動の検証を意識して自己点検・評価を行うべきである。修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は外部からはわかりにくいので、学生支援の方針として明確にし、全体の活動の連携と体系化を図るべきである。

【点検・評価項目】 基準7 教育研究等環境（1）校地・校舎及び施設設備

<特色>

4つのキャンパスを有する大学として、すべてのキャンパスに等しくサービスを提供できる環境の創出が強く求められているとの認識を踏まえ、財政的問題を柱に、多くの諸課題を抱えながら現場管理者である事務局と関係教員が常に連携を取りながら対応しているのが現状である。学長の下では、各キャンパスの整備等の検討部会が設置されたことから、教学としての将来計画を実現するための検討が始まった。生田、中野キャンパスは、以前より教職員一体で課題を認識する委員会が設置されており、常に課題を認識しながらキャンパスの在るべき姿を提言できる体制となっていることから学長サイドと現場サイドとのすり合わせによる効果的かつ実現可能性の高いプラン策定が期待できる。

<課題>

4キャンパス全体で教育研究に即した多くの建物・設備を抱えている。特に喫緊の課題として認識すべき事案の一つに、老朽化施設の整備にかかる対応が挙げられる。前理事会で検討されていた財政検討委員会において、中長期に修繕計画を策定した場合のコスト計算等も行なっており、計画的に実行されることが学生さらには教職員に対する安全安心に対する担保となることから、速やかに計画を公表していくことにより、施設計画全体の概要を将来にわたりどのように取り組んでいくべきかの議論に発展していくことになる。また、前理事会では4キャンパスにおける施設整備計画の順位付けを行なっているが、優先順位等の見直しさらには財政的裏づけに基づく実行可能性も十分検討しながら全学の英知を結集して取り組んでいくことが最重要課題である。

＜所見＞

学長のリーダーシップの下、大学のあるべき姿を明確に打ち出し、教育研究にとって最大に効果が上がりかつ安全安心を確保した形での計画策定が望まれる。大学はその事業の中心に教育研究を据えていることから、より高度な研究、より効果のある教育を実現していくためにも、装置産業的側面が強く認識されている。2011年度決算以降厳しい財政状況であり特に過去3年度のうち、二度も帰属収支差額が支出超過となっているが、施設整備を行う上での最大の課題である資金源泉をどこに求めるのかも含めて教学法人が一体となって取り組むべき課題として全教職員が注視すべきである。

【点検・評価項目】 基準7 教育研究等環境（2）図書・学術情報サービス

＜特色＞

各図書館では、それぞれの条件に則した資料の収集に努めている。全蔵書（博物館図書室の蔵書も含む）につき、OPACにて所在を検索することができ、他館の蔵書の取り寄せも可能である。他大学・他機関との相互利用協定等に基づく連携も進んでいる。また、各図書館等の事情に即して休日開館や夜間開館、ポータルサービスなどの利便性に配慮したサービスも提供されている。学術情報の公開に関しては、「明治大学学術成果リポジトリ」の推進によって、各種紀要などの学内刊行物掲載の学術論文や博士論文を容易に閲覧でき、広く公開されている。

博物館は、国内有数の大学博物館として、刑事・商品・考古の三部門がそれぞれの方針に基づいて収蔵品の充実にも努めており、博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集に努めている。展示室に直接の放送設備も設置され、多目的トイレのバリアフリー化も進められている。また、学芸員養成のため、実習生を受け入れており、実習生に対して幅広い学習支援も行われている。

＜課題＞

中野図書館では、いまだに他キャンパス図書館のような地域開放が実現されていない。

電子ジャーナル、データベース等電子資料契約に要する金額の図書費全体に占める割合が増大し続けているため、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少しており、電子資料契約に対する契約方法や配分方法等の見直しが必要となっている。

紀要類に掲載された学術論文以外の機関レポジトリへの登録が進んでおらず、商業出版物に掲載された学術論文の登録を推進することが必要である。

博物館の収蔵室の収容能力が限界に達しており、図書室の書架スペースも飽和状態に近づきつつある。また、マイクロリーダーの製造元の販売終了によって、新しいマイクロリーダーの導入が不可欠となっている。

＜所見＞

中野図書館については、徐々に利用環境整備が進みつつあると思われるが、将来的には地域開放が実現できるように中野区との連携を図っていくことが望まれる。

電子資料契約については、学内委員会で総合的な見地から予算配分方法を見直すよう抜

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

本的に検討することが必要である。

商業出版物に掲載された学術論文の機関レポジトリへの登録については、必ずしも学内において共通認識となっていないため、教員への周知徹底と協力要請が不可欠である。

博物館については、マイクロリーダーの新機器導入が急務であり、また、収蔵・収納スペースの増設を学内関係部署に継続的に働きかけていく必要がある。

[点検・評価項目] 基準7 教育研究等環境（3）教育研究環境等（コメントA）

<特色>

教育施設に関しては、2015年度の重点計画で予定していた各キャンパスのプレゼン整備・改修を着実に実施し、また機器の老朽化や要望に対する改修等も実施した。アクティブ・ラーニング環境や利用者サービスの向上に資するPCメディア環境が整備され、計画的に更新されていることが特色として挙げられる。

教員の研究活動に関しては、科学研究費の採択額・件数が着実に増加している。学部等教授会における外部研究資金申請の説明会や、学内研究助成などの取り組みが、科学研究費の採択率向上に貢献しているとみられる。研究推進の取り組みとして、特定課題研究ユニット・研究クラスター・特別推進研究インスティテュートまたは附属研究施設へと段階的に展開することで、研究分野の重点化を図ることができている。成果として、共同研究・受託研究等の受入件数・金額が急増しており、教員研究費に占める学外資金の比率も年々上昇している。

<課題>

教育施設に関しては、生田キャンパスには、経年劣化が進み、すぐにでも建て替えを必要とする建物が多くあり、安全面からも教育研究施設の環境整備を進めなければならない状況にある。国際交流ラウンジは、留学生を支援するとともに、日本人学生と留学生との相互支援学習の場となっているが、周知不足のため十分に利用されていない。また、利用の拡大や専門的な相談に対応する人材の配置が図られていない点も課題である。

教員の研究活動に関しては、研究成果を明らかにして、タイムリーに学内外に発信することが課題である。専任教員の研究業績は前年度と比べて横ばいにとどまっている。海外発信支援事業が周知徹底されておらず、また教員による海外での学会発表が不十分であることから、海外発信を一層促す必要がある。在外研究や特別研究の研究成果を示すことも重要である。

研究倫理に関する学内規定の整備が進んでいるが、客観性・公平性の観点から、研究推進部署と研究倫理部署の分離も必要である。

<所見>

教育施設に関しては、老朽化の進んだ建物の建て替えや改修が、安全性などの面から焦眉の課題である。アクティブ・ラーニング環境の充実が進んでいるが、こうした環境を教員・学生が有効に使えるよう積極的に啓発・教育することも必要と思われる。

教員の研究活動に関しては、研究支援体制が充実し、科学研究費などの研究資金獲得が

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

増加したことは喜ばしいが、他方で教育や各種校務の負担が大きく、学外での社会活動も要請されるなかで、研究時間の確保をいかに図るか、真剣な検討が求められる。研究倫理については、研究費不正の防止だけでなく、ヒトを対象とした研究の倫理も含め、多方面の倫理を視野に入れて、本学の研究の質の向上のために積極的な役割を果たすことが望まれる。

[点検・評価項目] 基準7 教育研究等環境(3) 教育研究環境等(コメントB)

<特色>

駿河台キャンパスにおいて、教育研究を支援する環境や設備が充実してきている。改修による中・小型演習室が増設され、プレゼンテーション設備はほぼすべての教室に配置されている。グローバルフロントには、人文社会系の大学院生の活動拠点を集約し、世界レベルの研究拠点を形成可能な環境を整備している。専門職教育の中心のアカデミーコモンは、社会人学生にとって魅力的な存在になっている。

新領域創成型研究・若手研究・国際共同研究プロジェクトの支援事業、外部研究資金申請説明会等の取り込みによって、科学研究費助成事業は、申請件数も採択件数も過去最高記録を更新し、本学の研究推進とレピュテーション向上に貢献している。

高いクオリティーの留学生支援サポート施策として、ガバナンス研究科の国際交流ラウンジが設置される。留学生支援に優れた能力をもつ担当者を配置し、きめ細かいサポートを提供する。留学生やその出身国における本学の魅力とレピュテーションに貢献している。

<課題>

出版会の存在感と認知度の向上が課題である。出版物の水準維持の努めるとともに、独自の刊行企画立案、出版会書籍関連の講座・講演会の開催など、学内各機関とのより緊密な連携を期待したい。

留学生に対する支援サポートは、高いニーズがあるが、本学が提供しているサービスは必ずしも留学生に十分に認識・理解されていない。サービスの質・量の向上とともに、留学生への発信・周知する努力、関連機関の窓口利用を増やす努力などを期待したい。また、留学生へのサポートは一方向的なサービスではなく、日本人学生との交流の促進とそのための環境構築という一層の改善が課題である。

<所見>

出版会は研修推進のための重要な仕組みの1つでもある。学内において、出版会と各研究科との間の窓口や連絡・連携関係の確立は、両者ともに有益である。

優秀な留学生に入学してもらうために、留学生のための教育研究環境に対する配慮は大事である。専門職大学院ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」は素晴らしい試みであり、類似仕組みを低コストで実現する可能性など、検討する価値が高いと思われる。

例えば、専門職大学院グローバルビジネス研究科の多くの留学生が、本学の支援サポート体制やサービスについて必ずしも十分に認識・理解していない。また、日本人学生との交流を深化したいというニーズも高いため、留学生のための「国際交流ラウンジ」などを

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

設置することは、留学生の満足度の向上に直結するものであると思われる。当然、低コスト運営という視点からの検討も、その現実性を大きく左右する重要なものである。

〔点検・評価項目〕 基準8 社会連携・社会貢献

<特色>

リバティアカデミーは、多数の本学教職員がコーディネーターや講師として関わり、ここ数年、2万人前後の受講者を維持している。2015年度は新たに履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」を開設し、職業能力の再訓練・向上という面でのいっそうの社会貢献となった。

心理臨床センターは、地域に開かれた心理相談機関として定着してきており、面接回数が前年度から約400件増加して3,498回となった。

知的資産センターでは、受託研究の受入件数が前年比10%伸び、受託金額は大型プロジェクトを受入れに成功した結果、2014年度の36億円から、2015年度には70億円に倍増した。

震災復興支援センターでは被災4自治体との協定のもと、学生ボランティアによる支援など多様な支援を行った。

<課題>

「社会連携ポリシー」は、2004年の作成で、その後に重視されるようになった国際貢献や震災復興支援の観点が欠け、現在行われている社会連携の実態と乖離している。また、本学ホームページにおいて、社会連携については、国際貢献、社会連携・産学連携、生涯学習・地域連携、震災復興支援といった箇所でそれぞれ示されているため、社会連携の全体像が見えにくい。

地域連携推進センターでは、地域課題の解決や地域社会と連携した地域人材育成等の地域連携活動について調査・把握し、情報公開したが、集積した情報がデータベース化されておらず、必ずしも全学的地域連携事業のハブ的機能を果たすには至っておらず、また、地域連携活動が教育・研究活動の発展に十分に結びついているとは言い難い。

被災自治体での活動内容が「震災復興支援活動」から「地域活性化」へと変化してきている事を鑑み、協定の更新及び協定の内容について検討する。震災復興支援センターによる学生のボランティア活動は、特定の学生がリピーターとして行うことが多く、参加者層に広がりが見えない。

<所見>

「学長方針」との整合性を図りながら、国際貢献、震災復興支援などの観点を含めた「社会連携ポリシー」の改訂版を作成する必要がある。このポリシーにもとづき、関連ページにリンクを張ることで、社会連携の全体像を学内外に明確に示すようにする。地域連携推進センターとリバティアカデミーが連携して事業推進することで、キャンパス所在自治体や創立者出身自治体などに、いっそうの知的資源の還元を行う。

【点検・評価項目】 基準9 管理運営・財務（1）管理運営

<特色>

本学では、教育の拡充を図るため、教学の中心として機能する学部長会の運営を円滑なものとするため、「教務部委員会」を設置している。全学的な教務事項を検討し、学部間の調整を図る大切な機能を果たしている。本年度には、来る2017年度に照準を合わせた「総合的教育改革」を具体化していくため、6講時制及び100分授業（14週）に係る具体的な検討を行い、これを想定した各学部事例発表会を開催し、学部間の相互理解を図るなど全学的な制度改定に係る調整機能を十分に果たした。併行して、SGU推進事業に示されている事業実施（科目ナンバリング制度、テニユアトラック制度）の検討も積極的に行い、各学部の現状と今後の必要性を検証しながら、どのように教育に活かしていくのかについて、全学的視点から検討した。また、2017年度から6講時制を導入するにあたり、授業教室と授業コマ数の実態を把握し、現在、本学が直面している教育の現状を共有しつつ、各学部等が今後予定しているカリキュラム改革に向けた検討が行われたことは重要である。一方、法人として長期ビジョン具体化にあたり、2014年度に策定した「学校法人明治大学中期計画（第1期）」（大学ホームページに公表、教職員には冊子や学内イントラネット（MICS）に掲載し学内外に公開）では、中期計画策定委員会において実績等評価（2014年度・2015年度）を実施し、中間総括を取りまとめた。中期計画（第1期）の前半は今季理事会の下、その後半2年間は次期理事会に送る計画となっている。中間総括の結果として、その達成度として67.2%が得られたことは、次期理事会（第1期後半）への申し送りとして不足はない。

<課題>

2015年9月に日本社会を震撼させた事件として記憶に新しい、本学元教授による司法試験問題漏えい事件がある。当初は、準国家公務員である本学教員が個人的に起こした事件との認識であったが、これは本学の教員任用時の欠点を衝かれたとの認識を得るまで時間を要さなかった。ここで問題となった点は、慎重かつ適切な教員任用について、研究業績、学外での委員経験等の経歴のみが重要ではなく、本学教員として相応しい人物であるかを審査することの重要性である。また、当該教員の不適切な行動は、多数の学生（院生）から報告を受けていながら当該本人への改善指導が行われないばかりか、当該教員の授業改善アンケートで記されている不適切行動についても、把握しながら見逃されている。その結果として、試験問題漏えい事件に発展した経緯を考えると、ガバナンス上の課題として浮き彫りにされる。したがって、改善すべき点としては、前例を繰り返したり従前どおりとせず、小さな意見、新たな意見等を逃すことのない堅固なガバナンスとなるよう改善が望まれる。

<所見>

評議員会から諮問のあった制度改革検討にあたり、評議員会及び理事会の規模・構成について学内議論を集約して決定した。次期評議委員会及び理事会のあり方について前理事

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

会から示された答申での課題を絞り、慎重に検討を重ねて結論が得られたことは、懸案を解決するとともに、今後の本学運営にとって大いに期待されている。特に、大学役職者が役職上の評議員として確定されたこと、及び新学部等の設置に伴う役職上の評議員の増員にも対応できるシステムとなったことなどが挙げられる。このことを踏まえ、今後の学内議論の進め方として、一つの典型となると考える。

また、理事会においては、「教育研究施設計画推進委員会」を軸として、各キャンパス専門部会での施設計画を策定し、これらを集約して教育研究施設計画を決定している。中でも、懸案であったマンガミュージアムの設置キャンパスについては、関係する駿河台及び中野の両キャンパス専門部会の検討を統合し、具体的な計画としている。

[点検・評価項目] 基準9 管理運営・財務（2）財務

<特色>

過去5年の本学の財政を振り返れば、予算ベースで支出超過予算となっていることから、決して順調な財政状況とは言えない。このような状況の中、学費収入に頼らない収入の多角化を図るべく、科学技術研究費や受託事業研究費といった外部資金による研究費の獲得額の増額が図られてきた。特に科学技術研究費は採択件数283件6.3億円と件数では過去最高となるとともに、受託事業研究費も超大型の研究費を有するメタンハイドレート研究として63億円の研究費が継続されたことから教学面での研究プレゼンスは高まった。また、教育面においても大学のミッションである国際化のためのSGUに続く競争的外部資金に応募し教育の活性化が図られてきている。これらの外部資金を積極的に獲得し、その資金を教育研究経費に振り向けることにより、経常費補助金の算定基礎数値も上昇するなどの副次的効果も期待される。

<課題>

本学のプレゼンスの高まりの指標としてここ10年続いている入学志願者10万人という明確な数字の存在は無視できない。社会の期待に応えるべく、学長を中心とした教学における諸改革を実現させるために、教育研究経費および人件費の増加さらには、インフラ整備といった施設面の拡充にも資金を割いてきた。2015年度は6.2億円の収入超過決算となったが、過去2カ年の決算は2014年度△16.4億円、2013年度△18.1億円の支出超過であり、本学の永続的発展にとって少なからず影響を及ぼしかねない状況であることが本学関係者の間に周知された。このような収支を改善していくために中期計画策定委員会のもとで財政問題の検討が行われ、2017年度には収支均衡となるよう計画が策定されたが、入学定員の厳格化による影響を勘案すると改善年度が先送りされる見込みとなっている。こうした状況を勘案すれば、今後ますます重要となると思われるのが、教学・法人が連携しながら行っている各事業に対し、公平公正な視点で見ることのできる監事機能の強化などである。

<所見>

入学定員厳格化を受け、収支改善における課題が何なのかについては法人及び教学のそれぞれの部局が中心となって取り組んでいくうえで忘れてはならない命題である。大学の

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

経営にとって、財務情報と教学情報の有機的な結束をとりながら事業を遂行させていってこそ、学長が標榜している短期的、中長期的計画の達成が見えてくる。大学の将来に向けて更に発展させるための諸計画を実現させるための資金源泉をどこに求めていくのか。さらに財務的視点で深掘りするならば、次年度繰越支払資金の在り高、将来に向けた施設計画のための引当資産の準備等について財務部局が中心となって情報の発信に務め、その重要性について学内関係者を含めステークホルダーに問いかけていくことである。

【点検・評価項目】 基準 10 内部質保証（コメントA）

<特色>

内部質保証を実行するための組織と人員は整っている。学長を中心に学長室で学長方針を定め、各部署がそれを参考にして、予算と連動した年度計画を立て、その結果を自己点検・評価し、それを次の学長方針に反映させるシステムは構築されており、毎年度、このサイクルが実行されている。毎年度、発行される自己点検・評価報告書とデータ集は学外に公表されており、社会への説明責任を果たしている。これらの資料は、学内者にとっても、大学の実情を把握するのに役立つ、競争的資金を獲得するための全学的な対応や大学の長期的な計画の作成において参考資料となりうる。また、質保証の機能を強化するためには、データに基づく現状や成果の把握が有効であるが、IR運営委員会の下で、データの整備と拡張が進んでおり、分析結果の例示により、その有効性を示す体制も整いつつある。自己点検・評価の委員会とIR運営委員会の両委員会とも試行錯誤を続けながら、委員会の機能が高まる方策を模索している。

<課題>

第1に、毎年度、かなりの分量の自己点検・評価報告書が刊行されており、そこでは改善のための指摘事項が掲載されている。そこでの指摘事項は次年度の学長方針へ反映されているものの、そこから漏れているものやそこに加えにくいものもある。したがって、現状では、指摘事項を踏まえた各部署における改善が十分とは言えない状況にある。その理由としては、指摘事項の関連部署への伝達が不十分であることや各部署がそれを理解しているが、多大な時間や労力を要するため、すぐに改善が難しいことが考えられる。

第2に、自己点検・評価のプロセスの中で、学外者の意見を聞く機会は設けられているものの、これが十分とは言えない点である。学外者の視点を有効に組み入れていくことが課題である。

第3に、全学の方針を立てる学長室と点検評価を行う自己点検・評価の委員会が自己点検・評価を推進する組織と考えられるが、学長室の役割に関して学内法規上の規定が不明確なことである。

<所見>

内部質保証のシステムは構築されているものの、最終的な質の改善に至るまでのプロセスが十分に機能しているとは言い難いので、これを機能させる必要がある。とりわけ、CからAもしくはPへのつながりが不十分である。それを機能させるためには、改善のため

Ⅲ 全学委員会委員による本年度（2015年度）自己点検・評価報告書への所見

の指摘事項が担当部署に十分に伝達されているのか、改善が難しい場合はなぜかをしっかりと把握する必要がある。そのためには、第1に、必要に応じて自己点検・評価委員会と担当部署とが話し合いをもつことが有効である。第2に、法人も参加する評価委員会を学外者の視点からの評価がより有効に機能するような組織と修正すべきである。第3に、全学の方針を立てる学長室が自己点検・評価を推進する組織の1つと考えられるので、学長室の役割を学内法規上に明文化する必要がある。

【点検・評価項目】 基準10 内部質保証（コメントB）

<特色>

自己点検・評価は、「明治大学『内部質保証の方針』」に沿って毎年度実施され、評価結果は、年度計画書、予算等に反映されている。

実施・推進体制は、「自己点検・評価全学委員会」「学部等自己点検・評価委員会」「評価委員会」を設置し、更に「企画編集部会」「全学評価部会」を設置するなど組織は整備されてきている。

また、自己点検・評価に関わるデータについてはIRシステムの整備が始まり、算出方法の統一化、評価の適切性の向上、効率化の向上に繋がってきている。

自己点検・評価結果は、本学ホームページにおいて一般に公開するとともに、自己点検・評価報告書、明治大学データ集を刊行するなど、必要な情報を公表している。

<課題>

自己点検・評価の実施、公表、体制整備等は毎年度改善しつつ整備されてきているが、機能という観点から見ると、PDCAサイクルを有効に機能させていくためには、目標・指標・評価基準・タイムスケジュール等の定量的判断材料の設定が重要であり、その点において、まだシステム全体として改善する余地が残されている。また、学内全体に共有する仕組み作りは不十分である。

<所見>

自己点検・評価は、教育研究水準の向上・活性化に努め、またその社会的責任を果たすため、理念・目的に基づき自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握した上で、優れている点や改善内容の自己評価を行うことであり、上位の目的に基づいて改善・改革すべき内容、新たに実現すべき事項についてPDCAサイクルを回しながら継続的に確実に実現を図っていくことにある。また、大学が有する「資源」を適切に把握し、人的・物的・資金の投入計画と実行手順や方法が明確であることが非常に重要である。そのためのシステム、手続き、体制等は毎年改善・整備され、第三者評価や結果の公表も実施されてきてはいるが、最も重要となる大学構成員による目的・目標の共有と問題点・課題の認識の徹底がこれから更に求められる課題である。また、検証システムの改善や学内関係者による点検など自己満足に終わることのないように、学生や学外の視点の更なる取り入れなどの取り組みが必要である。

以上